

令和元年度 動物実験実績

1 対象期間

平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日

2 飼養保管施設一覧

所在地	保養保管施設名
広島市南区宇品東一丁目1-71	広島キャンパス実験動物飼養保管施設
庄原市七塚町562	庄原キャンパス動物飼育室①
	庄原キャンパス動物飼育室②
	庄原キャンパス動物飼育室③
三原市学園町1番1号	三原キャンパス動物飼育室

3 動物実験計画書承認状況

申請 件数	審査結果						申請者による申請 取下	終了 件数
	承認		条件付 承認	変更の 勧告	不承認	審査 対象外		
	(修正なし)	(修正あり)						
29	22	6	1	0	0	0	0	24

4 使用実験動物数（匹）

マウス	ラット	シアンハムスター	ラビット	ウシガエル
1744	148	0	0	29

5 令和2年3月31日における動物種別飼養数

マウス	ラット	シアンハムスター	ラビット	ウシガエル
508	0	0	0	0

6 動物実験施設利用者数

施設名	延べ利用者数
広島キャンパス実験動物飼養保管施設	48
庄原キャンパス動物飼育室①	528
庄原キャンパス動物飼育室②	709
庄原キャンパス動物飼育室③	2409
三原キャンパス動物飼育室	459

7 成果

研究論文	著書	学会等発表	博士論文	修士論文	卒業論文	学生実験
7	1	9	0	0	4	0

8 教育訓練実施状況

実施日	キャンパス	受講者数	教育内容
H31. 4. 10	庄原	180	動物実験を行う全ての教員、学部生、大学院生を対象に、本学生命科学科稲垣匡子教授が動物実験講習会を実施した。講習会では、動物実験とは何か、動物実験福祉の基本原則、動物実験に関する規則（法令・指針・ガイドライン）、人獣共通感染症、実験動物の導入・輸送、実験動物の飼育・健康管理、げっ歯類の麻酔・鎮痛・安楽死、本学の実験動物委員会での申請等について講義を行った。
H31. 4. 15	三原 (森)	61	<ul style="list-style-type: none"> 動物実験に関する科学的・倫理的講義 教育訓練を実施する目的、関連法令等を紹介した上で実際に動物を使用する実験の意義について説明し、最終的に試験を実施した。 ※生理学実習開始に際してのガイダンスの一環として実施
R1. 6. 3	三原 (沖)	2	平成 28 年 4 月と平成 25 年 6 月に本学で実施された動物実験講習会で使用された資料により実施した。
R1. 6. 7	広島	37	教育訓練を受講済みである 2 名の教員を講師として、動物実験に必要な訓練（添付資料参照）を行った。
R1. 5. 21 R1. 6. 13	三原 (小野)	3	次の配布資料を基に研究倫理に関する教育訓練を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 特集 動物実験 Animal Experimentation 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 実験動物の仕様及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準 動物愛護及び管理に関する法律施行規則 動物実験の適正な実施に向けたガイドライン ヘルシンキ宣言
R1. 6. 13	三原 (佐藤)	4	<ul style="list-style-type: none"> 「研究活動を行う皆さんへ（H30. 9）」の資料配布及び説明 H31 年度動物実験講習会の DVD 視聴 動物実験に関する資料の配布及び説明
R1. 7. 29	三原 (津森)	2	令和元年 4 月の庄原キャンパス教育訓練データを示しながら、特に次の事項について講義形式で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 実験動物の定義 動物実験に関する 3R の法則 動物実験に関わる法整備 研究機関における動物実験の実施 実験計画書の作成 本学における動物実験に関する規程 卒業研究で動物を使用する場合の注意
R1. 7. 29	三原 (積山)	3	県立広島大学動物実験規程及び関連法規に基づき、令和元年度動物実験に関わる教育訓練資料を用いて実施
R2. 2. 3	三原 (積山)	1	県立広島大学動物実験規程及び関連法規に基づき、令和元年度動物実験に関わる教育訓練資料を用いて実施

R2. 2. 10	広島	4	安全管理, 飼育環境, 倫理, 実験処置(麻酔, 安楽死)などをハンドアウトを使用して講義, 討論を行った。
計 11 回		計 297 名	

9 動物実験委員会委員名簿

区分	部局名	職名	氏名	専門分野	要領区分	基本指針区分
委員長 (人間文化)	人間文化学部	教授	栢下淳	臨床栄養学	(1)	A
委員	人間文化学部	教授	北台靖彦	病理解剖学	(2)	B
委員	人間文化学部	教授	福場良之	運動生理学	(3)	C
委員	人間文化学部	助教	鍛島秀明	応用生理学	(3)	C
委員	生命環境学部	教授	小西博昭	実験動物学	(1)	A
委員	事務局	次長	佐藤哲義		(4)	C
委員長 (生命環境)	生命環境学部	教授	稲垣匡子	免疫学	(1)	A
委員	生命環境学部	教授	入船浩平	植物遺伝子工学	(3)	C
委員	生命環境学部	教授	小西博昭	機能生物学	(1)	A
委員	生命環境学部	教授	達家雅明	ゲノム制御システム生物学	(1)	A
委員	生命環境学部	教授	堀内俊孝	動物発生工学	(1)	A
委員	生命環境学部	准教授	阿部靖之	動物生殖科学	(2)	B
委員	生命環境学部	准教授	山下泰尚	内分泌生理学	(2)	B
委員	生命環境学部	准教授	大草輝政	西洋古代哲学	(3)	C
委員	事務局	部長	山崎輝雄		(4)	C
委員長 (保健福祉)	保健福祉学部	教授	森大志	脳神経科学	(1)	A
委員	保健福祉学部	教授	津森登志子	解剖学	(2)	A
委員	保健福祉学部	准教授	田口亜紀	耳鼻咽喉科学	(1)	B
委員	保健福祉学部	助教	金指美帆	理学療法	(1)	B
委員	保健福祉学部	准教授	江本純子	社会福祉学	(3)	C
委員	事務局	部長	新山信夫		(4)	C

県立広島大学動物実験委員会要領 区分

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、研究推進委員会委員長が任命又は委嘱する。

- (1) 動物実験等に関して識見を有する者
- (2) 実験動物に関して識見を有する者
- (3) 一般の立場から意見を述べることのできる者

文科省基本指針 区分

- A: 動物実験等に関して優れた識見を有する者
 B: 実験動物に関して優れた識見を有する者
 C: その他学識経験を有する者